

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

※生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等を組み合わせた交通安全対策です。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>



▶ 令和7年度の実施予定

- 工事
 - ・ 飯山満町南地区〈新規〉[年度内完了予定]
 - ・ 宮本地区〈新規〉 [年度内完了予定]

令和6年度の整備事例 ～葛飾地区(印内2丁目)～



標識・看板
路面表示設置



狭さく設置



事業実施前

事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 通学路の安全対策

- ・ 船橋小学校ほか9校 [年度内完了予定]

《 通学路の安全対策 》

令和6年度の整備事例 ～塚田小学校 市道29-050号線(前貝塚町)～



事業実施前



事業実施後

令和6年度の整備事例 ～八木が谷小学校 市道68-038号線(八木が谷2丁目)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第二係

▶ 連絡先 047-436-2618

自転車利用環境の整備 (自転車等駐車場の整備等)

- ・ 公共建築物保全計画に基づき老朽化した施設を改修します。
- ・ 東船橋駅周辺の駐輪需要に対応するため、駐輪場を新たに整備します。

▶ 令和7年度の実施予定

- 改修工事 船橋駅 第4駐輪場
- 設置工事 (仮称)東船橋駅 第11駐輪場

《 事業イメージ 》

船橋駅第4駐輪場改修工事



現況



(仮称)東船橋駅第11駐輪場設置工事



現況



実施後
(イメージ)



▶ 担当課 都市整備部 都市整備課 自転車対策係

▶ 連絡先 047-436-2293

自転車利用環境の充実 (自転車走行空間の確保)

自転車利用者・歩行者が安全に安心して通行できるようにするため、自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行箇所を明示する自転車マークや矢羽根等の路面表示を実施します。

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行空間の確保)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>



▶ 令和7年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道 00-011号線 ほか2路線(高根台4丁目) ⇒ 1,540m 延長
- ・ 市道 00-013号線(新高根6丁目) ⇒ 1,240m 延長
- ・ 市道 00-028号線 ほか1路線(前原東3丁目) ⇒ 1,050m 延長
- ・ 市道00-176号線 ほか1路線(前貝塚町) ⇒ 1,180m 延長

令和6年度の整備事例 ～市道 00-076号線(浜町2丁目)～



事業実施前



事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第二係
- ▶ 連絡先 047-436-2560

都市計画道路等の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路等（幹線道路）の整備を行います。

☆「都市計画道路の整備」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>



▶ 令和7年度の実施予定

【都市計画道路】

・ 工事	{	3・3・7号線（海神2丁目）	〈地下横断施設新設〉
		3・3・7号線（本町7丁目）	〈道路改良〉
		3・4・20号線（習志野台4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・25号線（松が丘4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈橋りょう新設〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈道路改良〉
・ 用地買収	{	3・3・7号線（本町）	
		3・4・27号線（二宮）	
・ 設計	{	3・3・8号線（東町）	〈予備設計〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈詳細設計〉
・ 用地測量	{	3・3・7号線（本町・旭町）	
		3・4・27号線（前原東）	

令和6年度の整備事例 ～都市計画道路 3・5・31号線（西船4丁目）～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路計画課 計画係 047-436-2563
道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

市道の新設舗装

生活環境の向上や車両交通の円滑化を図るため、市道の未舗装路線について舗装整備を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 道路舗装工事

・市道 79-126号線 ほか1路線（小室町）⇒ 100m 延長〈新規〉

[年度内完了予定]

令和6年度の道路舗装工事の事例 ～ 高根町 ～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係

▶ 連絡先 047-436-2594

交差点の改良

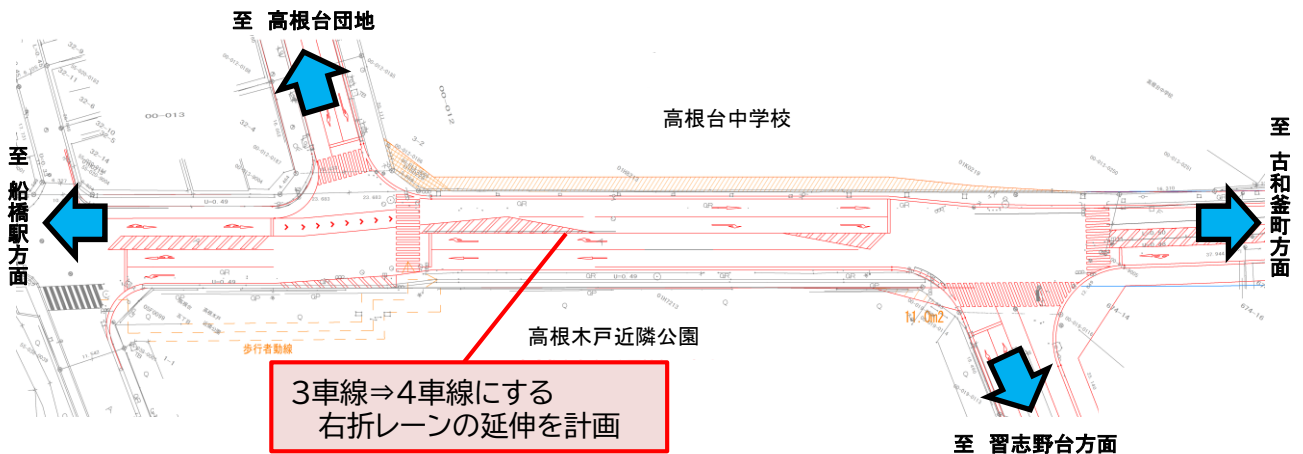
安全性の向上や交通渋滞を緩和するため、右折レーンの設置等交差点の改良を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 学校施設等移設工事（高根台3丁目）[年度内完了予定]

市道 00-013号線 交差点改良工事に伴い、学校施設等移設工事を行います。

交差点イメージ図 ～高根台団地入口～



令和3・4年度の整備事例 ～薬円台交差点～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第一係 047-436-2594

道路維持事業

道路交通の安全や良好な生活環境を確保するため、亀裂が生じている舗装や滞水が生じている排水施設等の修繕を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 道路舗装維持

路面状態が悪化している舗装版の打換えなど修繕を行います。

○ 道路排水維持

老朽化による排水機能の低下や舗装面と段差が生じている箇所について排水施設の布設替えを行います。

○ 歩道維持

歩道における歩行者の安全・安心な通行を確保するため、危険箇所の修繕を行います。

○ 道路補修修繕

舗装に穴や亀裂が生じている箇所について緊急的に部分的な補修を行います。

《 舗装修繕工事 》

令和6年度の整備事例 ～市道63-073号線(楠が山町)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第一・二係

▶ 連絡先 047-436-2618

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブ加工データ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況が見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を立案します。

※ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

▶ 令和7年度の実施予定

○「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会※」の開催

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案するとともに、対策後の効果検証を行います。

※船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要は、以下のリンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>



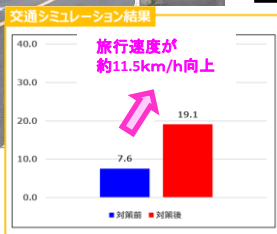
○ 渋滞対策の立案～整備～効果検証

船橋市運動公園前交差点の渋滞解消

慢性的な渋滞・対策の検討(令和2年度)



右折レーン・歩道整備
(令和4年度)



渋滞解消(円滑化)(令和5年度)



効果検証



出典：出典：ETC2.0プローブデータ（様式1-2・2-3）より算出。
整備前は令和3年9～11月の平日12時間平均値。整備後は令和5年9月の平日12時間平均値

▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係

▶ 連絡先 047-436-2563

公共交通不便地域対策 (グリーンスローモビリティの運行)

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、地元組織が運行主体となり、グリーンスローモビリティを長期運行し、検証を続けます。

▶ 令和7年度の実施予定

○ グリーンスローモビリティの運行開始

車両を購入し、地元組織（坪井地区）が運行主体となるグリーンスローモビリティの長期運行を開始します。

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは、「時速 20km 未満」で公道を走ることができる「電動車を活用」した「小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

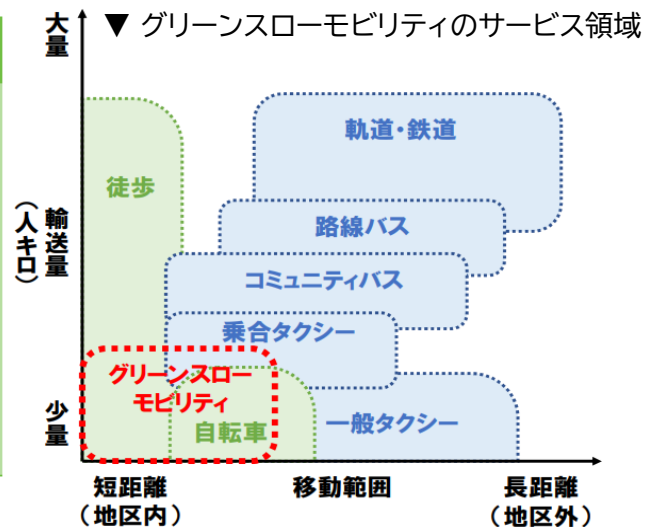
1
時速
20km未満

2
電動車を
活用

3
小さな移動
サービス

ゆっくりと／余裕をもって／近くまで

(出典:国土交通省)



▶ 令和6年度実証運行時の車両



▶ 担当課・連絡先 道路部 道路計画課 交通政策係 047-436-2055

公共交通不便地域対策 (公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助)

公共交通不便地域解消事業の本格運行地区におけるバス運行事業者に対し、運行経費の一部補助等を行います。

☆「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html>



▶ 令和7年度の実施予定

○ 本格運行 3地区 (八木が谷・丸山・田喜野井)

また、その他の公共交通不便地域の要望に応じて、地元組織と協議を続けていきます。



八木が谷地区 (小型バス)



田喜野井地区 (ワゴン車)



丸山地区 (小型バス)

▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
▶ 連絡先 047-436-2055

公共交通不便地域対策 (他機関バスの活用)

交通不便地域における高齢者の移動や医療センターへのアクセスを、自動車学校送迎バスの空席や老人福祉センター送迎バスの空き時間を利用して支援します。

☆「公共交通不便地域支援事業」については、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/koureisha/007/p009826.html>



▶ 令和7年度の実施予定

○ 市内一円に実施

協力団体は以下のとおりです。

- ・ 船橋中央自動車学校
- ・ 東老人福祉センター
- ・ 北老人福祉センター
- ・ 西老人福祉センター
- ・ 中央老人福祉センター



自動車学校送迎バス



老人福祉センター送迎バス

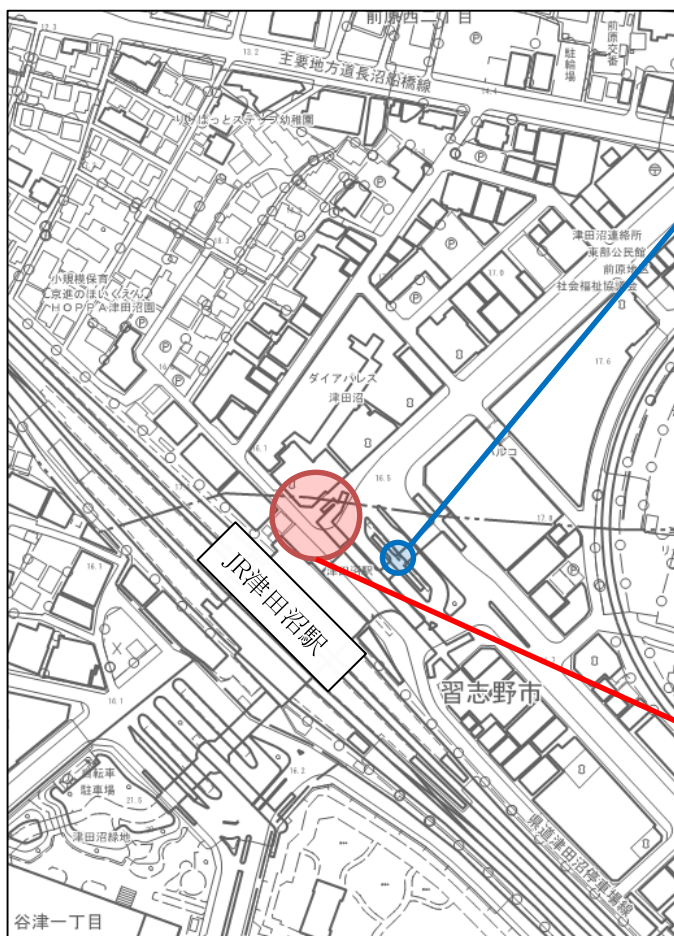
- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
- ▶ 連絡先 047-436-2055

JR津田沼駅北口エレベーター設置事業

誰もが円滑な通行ができるようにするとともに、鉄道等の利用を促進するため、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場の新設エレベーターの設計に要する費用を負担します。

▶ 令和7年度の実施予定

JR津田沼駅北口駅前エレベーター詳細設計業務〔年度内完了予定〕



既設エレベーター



新設エレベーター設置予定箇所



▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係

▶ 連絡先 047-436-2563

下水道管（污水）の整備

生活環境の向上と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(污水)の整備を行います。

令和5年度末時点で、事業計画面積5,629haのうち、5,240ha(93.1%)の整備を完了しています。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 下水道管(污水)の整備箇所 [令和7年度は、約78.7ha 整備予定]

- ・幹線整備※1 北谷津（夏見町2丁目、金杉町）
 - ・下水道整備※2 西浦1・3丁目、日の出2丁目、海神2丁目、本町7丁目
夏見台3丁目、金杉5丁目、二和東4丁目、三咲1丁目
馬込町、馬込西2丁目、丸山4丁目、藤原1・3・5丁目
- [令和7年度は、約78.7ha 整備予定]

※1 集めた污水を流す主要な下水道

※2 幹線から各宅地内公共污水ますまでの下水道整備

下水道管(污水)整備状況



公共污水ます



- ▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第二係
047-436-2653
下水道部 下水道河川整備課 整備第三係
047-436-2655

下水処理場の整備

生活環境の向上と川や海の水質保全を図るため、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の設備の更新を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 西浦下水処理場（西浦1丁目4番6号）

- ・ 消化設備工事 [年度内完了予定]
- ・ 水処理設備工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 合流沈砂池ポンプ棟電気設備工事 [令和9年度完了予定]

○ 高瀬下水処理場（高瀬町56番地）

- ・ 管理棟空調設備工事 [年度内完了予定]
- ・ 水処理電気設備工事 [年度内完了予定]
- ・ 消毒設備工事 [年度内完了予定]
- ・ 沈砂池設備工事 [令和8年度完了予定]
- ・ 沈砂池ポンプ棟耐震補強工事 [令和8年度完了予定]

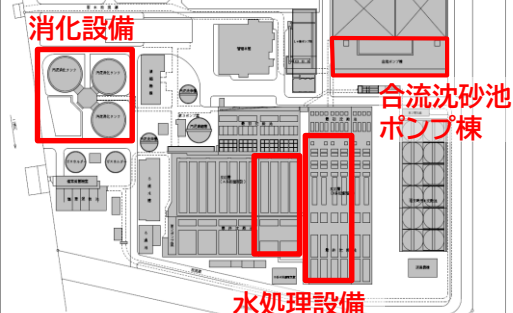


西浦&高瀬の下水処理場
▶ 約38万人の汚水を毎日処理

この処理を止めずに
老朽化した機器を更新します。

【工事箇所】

西浦下水処理場



【工事箇所】

高瀬下水処理場



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

下水道管の長寿命化対策

市では1960年代から下水道整備に着手し、現在約1,500km、船橋-沖縄間距離にも及ぶ管路施設を保有しています。一方、着手当初に整備した施設は老朽化し、下水道管のつまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これを防ぐため、下水道管を効率的・効果的に管理する「ストックマネジメント計画」を策定し、点検・調査・改築等の対策を進めます。

☆「ストックマネジメント計画」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>



▶ 令和7年度の実施予定

	令和6年度実施	令和7年度実施予定
点検(マンホール)	約620基	約850基
調査(下水道管)	約5.1km	約13.5km
改築工事	約4.2km	約3.7km

計画的な
点検調査で
状態を監視

点検調査結果
から検討し、
計画的に対策

《 対策例 》



事業実施前



事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

▶ 担当課 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係

▶ 連絡先 047-436-2623

ポンプ場の整備

下水道施設のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるよう、設備の更新を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

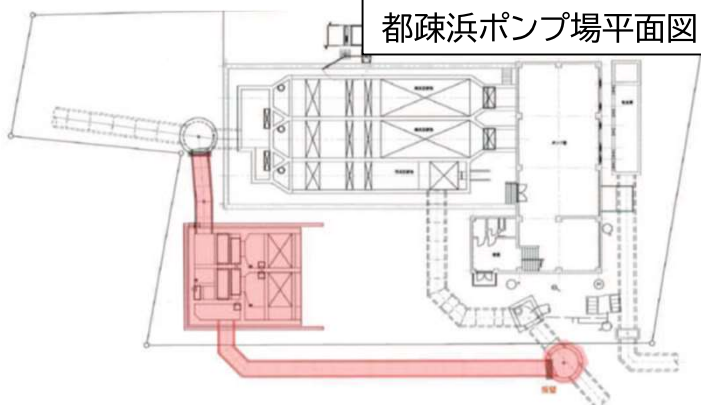
- 都疎浜ポンプ場（南本町21番22号） 昭和45年運転開始
 - ・ ポンプ場改築工事(1期工事) [令和9年度完了予定]
- 宮本ポンプ場（宮本2丁目15番5号） 昭和47年 運転開始
 - ・ 空調換気設備工事 [年度内完了予定]
 - ・ 遠方監視制御設備工事 [年度内完了予定]
 - ・ 自家発電設備工事 [令和9年度完了予定]
- 中山ポンプ場（本中山3丁目5番11号） 昭和55年 運転開始
 - ・ 遠方監視制御設備工事 [令和8年度完了予定]



都疎浜ポンプ場



都疎浜ポンプ場平面図



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

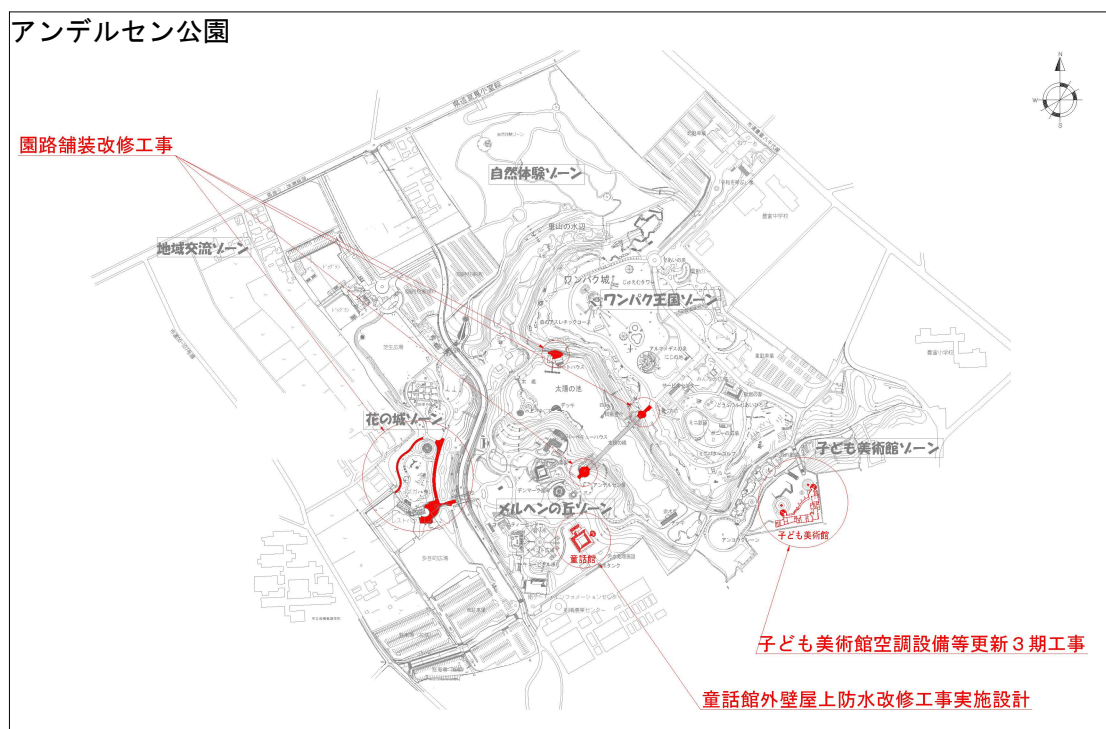
アンデルセン公園の施設保全

アンデルセン公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性及び利便性を確保するために必要な施設の保全を図ります。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 子ども美術館（空調設備更新） [年度内完了予定]
- ・ 園内園路（舗装改修） [年度内完了予定]
- ・ 童話館（外壁屋上防水改修実施設計） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



子ども美術館（現況）



童話館（現況）



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

都市緑地の整備

緑地の安全性や、接道する道路幅員の確保及び歩行者等の安全性を確保するため、海神5丁目緑地の土留めの改修を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

海神5丁目緑地（土留改修）〔年度内完了予定〕

《 事業イメージ 》



海神5丁目緑地(現況)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

都市公園の充実

都市の身近なレクリエーションの場として、誰もが利用しやすい公園となるよう、積極的にバリアフリー化を取り入れ、(仮称)飯山満土地区画整理地内1号公園及びかいなん公園の整備を行い、都市公園の充実を図ります。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ (仮称)飯山満土地区画整理地内 1号公園 [年度内完了予定]
- ・ かいなん公園 [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



公園予定地(現況)



整備イメージ



休憩施設

インクルーシブ
遊具



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

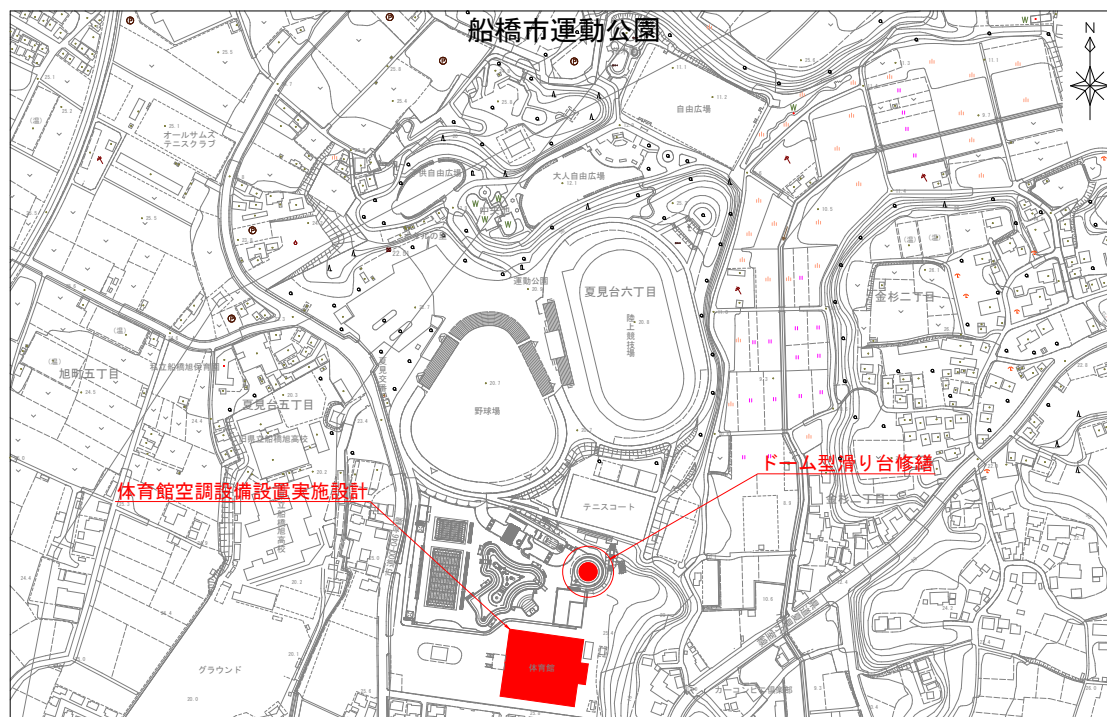
運動公園の充実

公園利用者の安全性や利便性を確保するために必要な施設の充実を図ります。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 体育館（空調設備設置実施設計）〔年度内完了予定〕
- ・ プール（ドーム型滑り台修繕）〔夏頃完了予定〕

《 事業イメージ 》



体育館(現況)



ドーム型滑り台(改修イメージ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

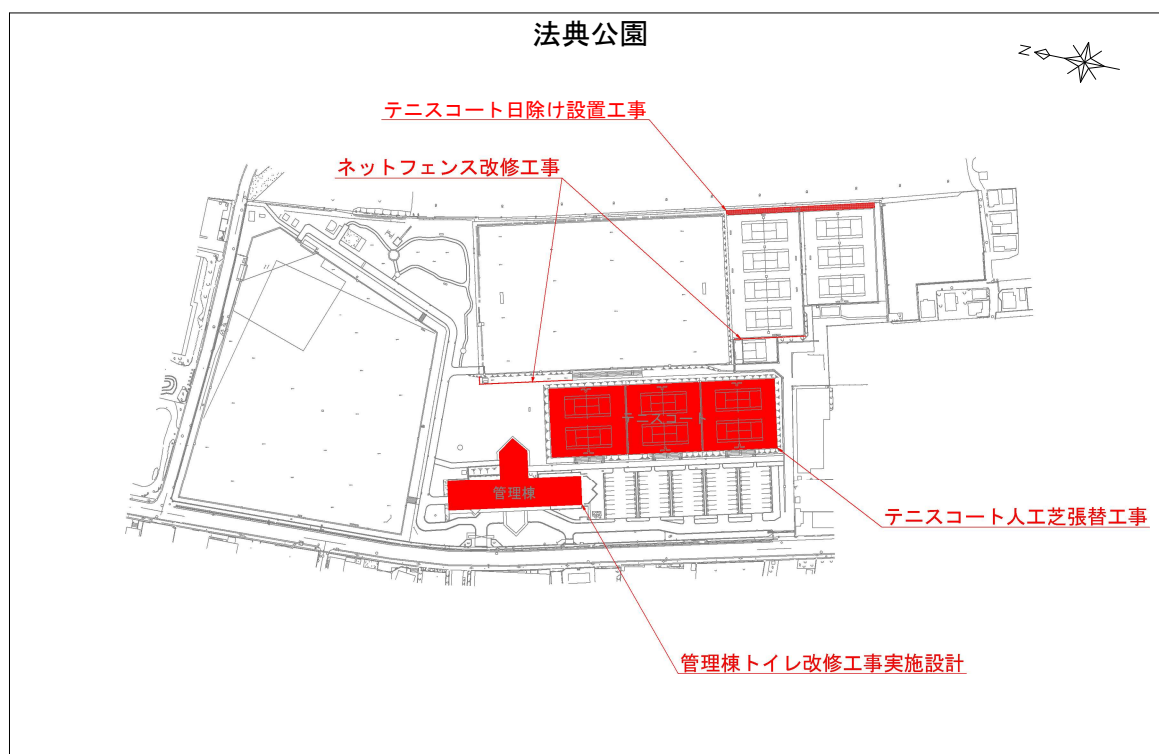
法典公園の充実

法典公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の改修を図ります。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・テニスコート（人工芝張替・日除け設置） [年度内完了予定]
- ・ネットフェンス（フェンス改修） [年度内完了予定]
- ・管理棟（トイレ改修実施設計） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



テニスコート(現況)



日除け(整備イメージ)



ネットフェンス(現況)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

既設公園緑地の充実

公園利用者の安全性及び利便性の向上のため、老朽化が進んでいる既設公園の遊戯施設の改築やトイレ等のバリアフリー化などを図ります。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 遊戯施設の改築（20公園） [年度内完了予定]
- ・ トイレ等のバリアフリー化（3公園） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》

・ 遊戯施設の改築

松が丘4丁目みどり公園(現況)



整備イメージ(インクルーシブ遊具)



・ トイレ等のバリアフリー化

小栗原蓮池公園(現況)



整備イメージ(バリアフリートイレ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※1を有効利用した発電事業を行っています。

※1 下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガスのことです。

▶ 令和6年度の実績

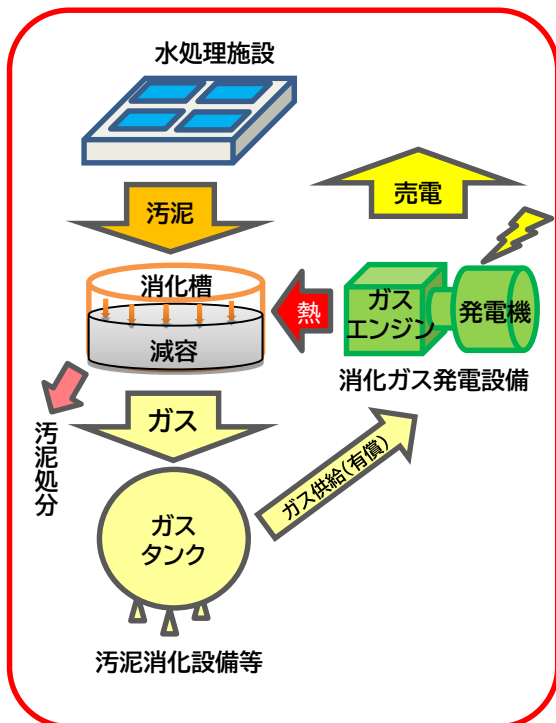
○ 消化ガス発電 運転継続中

	高瀬下水処理場	西浦下水処理場
開始年月	令和4年4月	平成31年4月
消化ガス売却収益	約1億1,600万円	約3,000万円
汚泥処分削減量※2	約3,000t(約14%)	—
民間事業者売電量	約468万kWh	約250万kWh
売電量(世帯数換算※3)	約1,200世帯/年	約640世帯/年

※2 西浦下水処理場では発電設備設置前から消化ガスを発生させ、消化槽の加温に利用していたため、発電設備設置後の消化ガス発生による汚泥の削減はありません。

※3 令和5年度「家庭部門CO2排出実態統計調査結果について(速報値)」(令和6年10月、環境省)の世帯当たりの年間電気消費量で計算 3,911kWh

《 事業イメージ 》



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道施設課 処理場係 047-432-9040



令和7年4月
発行／船橋市 編集／船橋市建設局